

公 示 用

令和5年度

設 計 書

業務名 さとらんど木製柵修繕業務

令和5年10月 調査

令和5年11月 設計

札幌市経済観光局農政部

さとらんど木製柵修繕業務

総委託費 \_\_\_\_\_ 円

一金 委託費 \_\_\_\_\_ 円

消費税及び地方消費税の額 \_\_\_\_\_ 円

業務説明

1. 業務の説明

破損しているさとらんど木製柵の修繕を行う。

2. 業務概要

施行場所： さとらんど（札幌市農業体験交流施設）園内 中央ゲート付近  
札幌市東区丘珠町584番地2

業務内容： 中央ゲート付近の園路沿いに設置されている木製柵の修繕

3. 業務の期間

契約締結日から令和6年3月29日までとする。

4. 業務仕様書

別紙 業務仕様書のとおり

5. 図面

別添 図面等 5 枚

6. 提出書類

(1) 報告書（施工状況写真など） 1 部

(2) その他監督員から指示があったもの 1 部

業務仕様書  
【さとらんど木製柵修繕業務】

1. 業務概要

破損しているさとらんど木製柵の修繕を行う。

2. 業務場所

札幌市農業体験交流施設（さとらんど）園内 中央ゲート付近  
（札幌市丘珠町 584 番地 2 ほか）

3. 業務内容

- （1）木製柵修繕
- （2）既存木製柵撤去
- （3）廃棄物運搬・処分
- （4）仮設養生

4. 一般事項

- ・受託者は、業務仕様書に従い誠実に履行しなければならない。
- ・本仕様書のほか、札幌市土木工事共通仕様書を参照し、本市担当職員と協議のうえ、業務を遂行すること。
- ・業務内容については、担当職員及びさとらんど指定管理者と調整を十分に行い、指示に従うこと。
- ・受託者は、業務上知りえた秘密を本市の許可なくして第三者に漏らしてはならない。
- ・アイドリングストップなど環境に配慮した運転を心がけること。
- ・ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- ・環境法令など関係法令を遵守すること。
- ・発生材の処理にあたっては、関係法令に従い適正に処分すること。
- ・施工に際して、作業に必要な資格を持つものが作業にあたること。

5. 作業項目

（1）木製柵修繕

- ・老朽化により破損している木製柵を撤去し、プラ擬木柵を設置する。
- ・既存木製柵及び基礎コンクリートを撤去する。
- ・撤去にあたっては、既存園路及び函渠を破損することのないよう十分に留意すること。
- ・設置するプラ擬木柵の基礎を設置するため、木製柵詳細図のとおり、支柱設置位置を確認する。
- ・基礎設置に必要な範囲を床掘し、基面整正し、基礎碎石を敷設する。
- ・基礎コンクリートブロックを据付ける。
- ・埋戻しを行い、適切に転圧する。埋戻しは、1層 30cm以下とし転圧すること。

- ・基礎コンクリートブロックに支柱を建て込み、モルタルで固定する。
- ・横木及び端末を設置する。
- ・ボルトに緩みがないか等、十分に固定されているか確認する。

## (2) 既存木製柵撤去

### (1) のとおり

## (3) 廃棄物運搬・処分

(2) により発生した廃棄物を関係法令に従い適正に運搬、処分すること。

## (4) 仮設養生

- ・適切な作業環境、成果物の品質、さとらんど利用者の安全安心な環境を確保するため、仮設養生等を行うこと。
- ・適切な作業環境の確保のため、必要に応じて除雪作業を行うこと。
- ・成果物の品質の確保のため、必要に応じて養生を行うこと。
- ・作業箇所は、供用されている公共施設「さとらんど」内にあるため、さとらんど利用者に配慮し、安全を確保しながら施工し、必要に応じてバリケード等仮設を設け、安全対策を行うこと。

## (5) 全般的事項

- ・契約後、作業内容・工程や安全対策など、担当職員及びさとらんど指定管理者と協議すること。
- ・園路通行の一時的制限など、作業実施に伴う、利用制限が必要な場合は、可能な限り短くするよう計画し、担当職員及びさとらんど指定管理者と協議したうえで実施すること。
- ・利用制限を行う際には、修繕作業中であり利用できない旨を掲示し、利用者へ配慮すること。

## 6. 業務期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

# 位置図



I 期

作業箇所：木製柵修繕箇所（中央ゲート側）

II 期

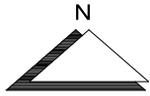
III 期北西

III 期

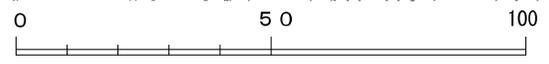
札幌市市有施設  
「さとらんど」  
札幌市東区丘珠町584番地2ほか



# 施設平面図（木製柵修繕箇所）



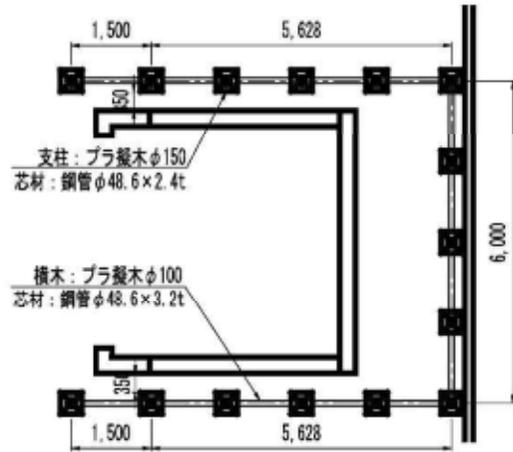
木製柵現況



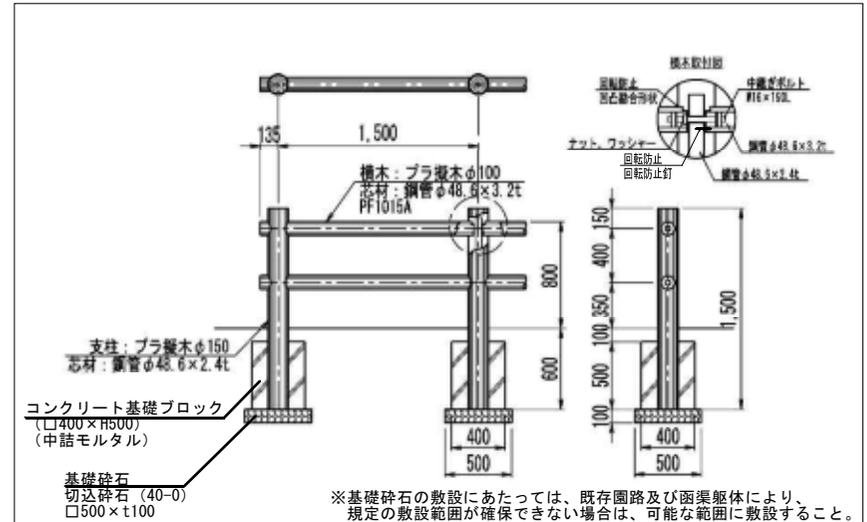
プラ擬木二段柵 割付図  
石岸 S=1:100

【特記】  
 ※支柱・横木・端木は、エコマーク認定品（樹脂部はリサイクルプラスチック）  
 ※賠償責任保険加入品  
 ※プラ擬木 色：ダークブラウン（紫外線吸収剤入り）  
 外観：クスギ肌模様  
 ※使用鋼管は亜鉛メッキ品 STK400以上  
 ※平地用は横木回転防止機能付き（凹凸継合と回転防止釘の二重構造）

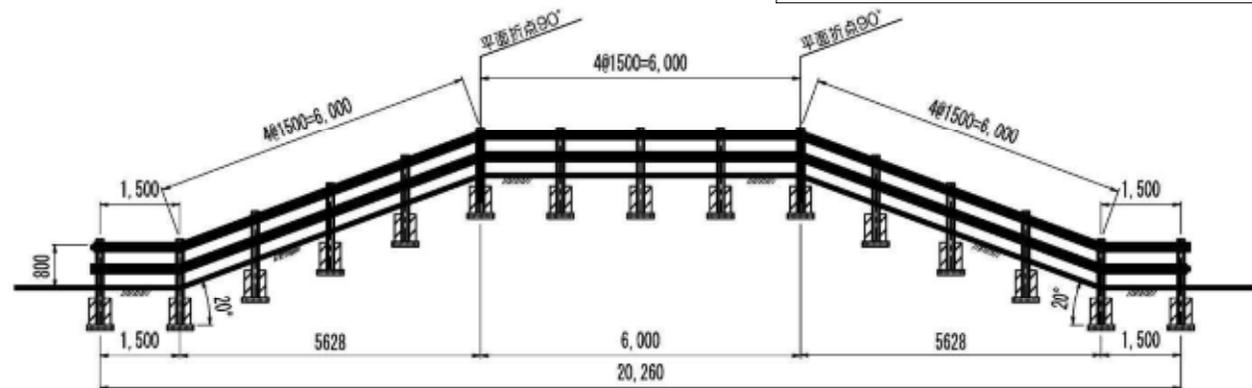
平面図  
S=1:100



二段柵 標準図  
S=1:40



側面展開図  
S=1:100

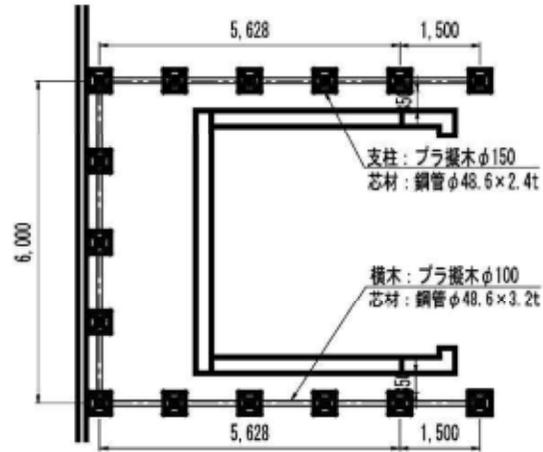


木製柵詳細図 (1) (木製柵修繕箇所)

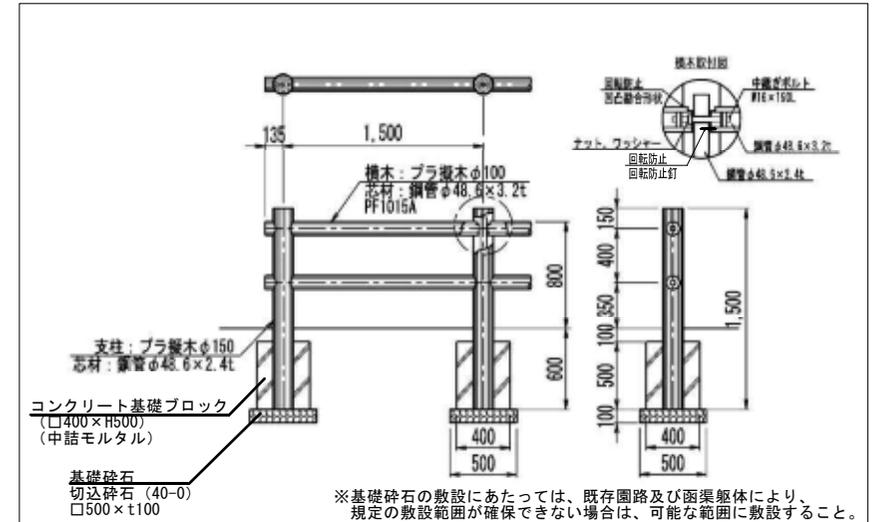
プラ擬木二段柵 割付図  
左岸 S=1:100

【特記】  
 ※支柱・横木・端木は、エコマーク認定品（樹脂部はリサイクルプラスチック）  
 ※賠償責任保険加入品  
 ※プラ擬木 色：ダークブラウン（紫外線吸収剤入り）  
 外観：クヌギ肌模様  
 ※使用鋼管は亜鉛メッキ品 STK400以上  
 ※平地用は横木回転防止機能付き（凹凸継合と回転防止釘の二重構造）

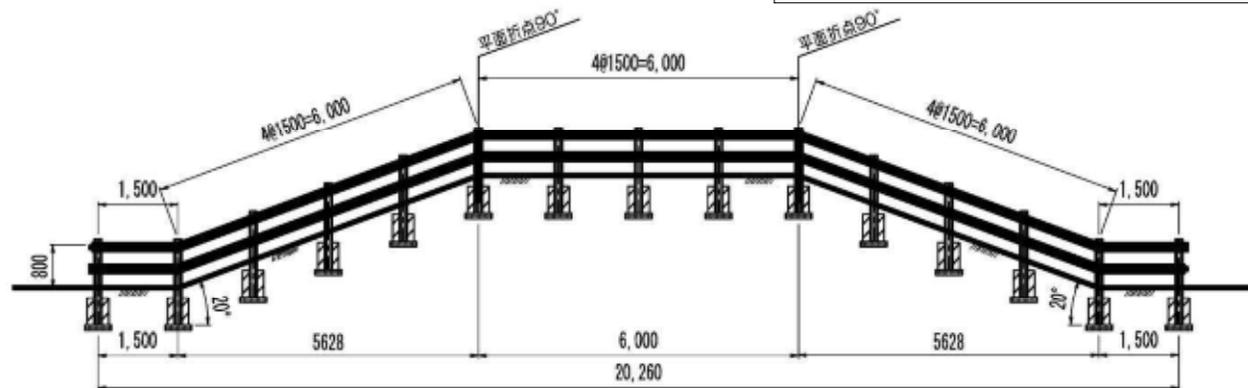
平面図  
S=1:100



二段柵 標準図  
S=1:40



側面展開図  
S=1:100

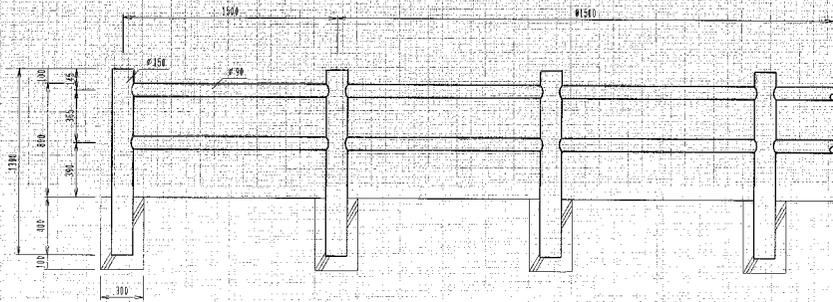


木製柵詳細図（2）（木製柵修繕箇所）

# 木製柵現況図

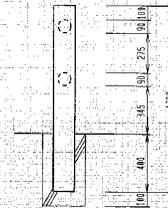
フェンス正面図

S=1:20



フェンス側面図

S=1:20



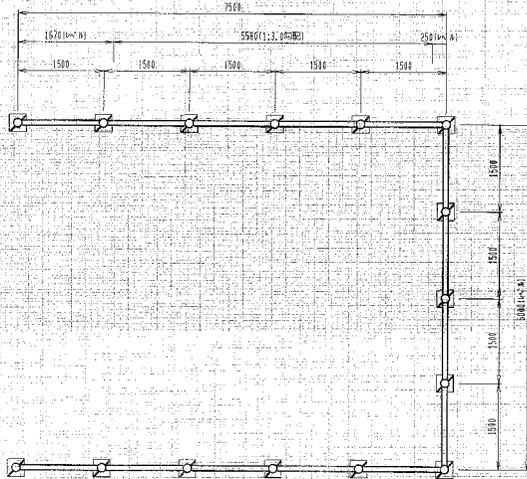
フェンス平面図

S=1:20



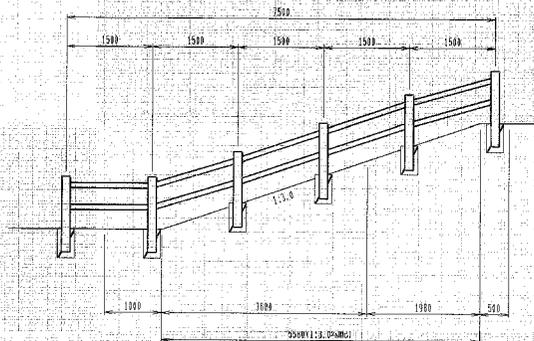
割付平面図

S=1:50



割付側面図

S=1:50



※特記事項

木材はすべてアルコン方式による水溶性防腐処理材とする。(注入量 $200\text{kg}/\text{m}^3$ 以上)  
防腐剤は軽油、軽口毒性の無いもので重金属を含有していないものとする。

平成 7 年度設計図

サッポロさとらんど  
工事名 (交流ゾーン)造成工事その1

図面名称 転落防止柵詳細図

課長	係長	設計者	測量者	縮尺	図面番号
					5 / 6

札幌市経済局農務部

## 役務委託費内訳書

名 称	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
木製柵修繕	プラ擬木柵 2段柵 (L=21×2箇所)	式	1			内-1
既存木製柵撤去		式	1			内-2
廃棄物運搬・処分	既存木製柵	式	1			内-3
仮設養生		式	1			内-4
直接役務費		式	1			
諸経費		式	1			
委託費		式	1			
	消費税等 相当額	式	1			10%
総委託費		式	1			

札幌市

さとらんど木製柵修繕業務

第1号 内訳書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	摘要
木製柵修繕	プラ擬木柵2段柵(L=21×2箇所)						
平地支柱	φ150×L1500	本	10				
傾斜支柱	φ150×L1500	本	12				
コーナー支柱(傾斜用)	φ150×L1500	本	8				
平地横木	φ100×L1500	本	24				
傾斜横木	φ100×L1500	本	32				
平地端末キャップ	φ100×L100	本	8				
プラ擬木柵設置費	支柱建込、横木(2段)設置	m	42				
基礎ブロック	□400×H500	個	30				
基礎ブロック設置費(砕石含む)	□400×H500、基礎砕石敷設含む	個	30				
作業土工	床掘、埋戻し、基面整正など	式	1				
諸雑費	モルタル等	式	1				
小計		式					

第2号 内訳書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	摘要
既存木製柵撤去							
既存木製柵撤去	2箇所、基礎ブロック撤去含む	式	1				
小計		式					

第3号 内訳書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	摘要
廃棄物運搬・処分	既存木製柵						
廃棄物運搬・処分	コンクリート塊、木くず等	式	1				
小計		式					

第4号 内訳書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	摘要
仮設養生							
仮設養生費	仮設・除雪・資材運搬等	式	1				
小計		式					